

# 老人デイサービス春輝苑（介護予防・日常生活支援総合事業）利用料金表

令和3年8月1日現在

## 1. 1ヵ月あたりの利用料金【通常規模型7時間以上8時間未満】

要介護度 ( ) 単位数	要支援1 (1,672単位)	要支援2 (3,428単位)
加算	加算 88単位(要支援1) 176単位(要支援2) ※詳細は加算一覧のとおり 上記加算は「サービス提供体制加算(I)」	
自己負担分(1割)	1,718円	3,521円
自己負担分(2割)	3,435円	7,041円
自己負担分(3割)	5,152円	10,562円

※介護職員処遇改善加算Ⅰ（総単位数に59/1000を乗じた単位数を算定）

※介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（総単位数に12/1000を乗じた単位数を算定）

※介護給付費及び体制加算等は、川口市の地域単価(10.27)を上乗せした単価です。

上記、介護職員処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰには地域単価10.27は利用料金には含まれていません。月ごとの集計を国保連への請求と振り分ける関係から1日あたりの単価は1円単位で変動する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せし算定させていただきます。

## 2. 加算一覧「※施設利用料金に含まれる加算については下記一覧のとおりです。」

加算項目	内容	単位数
サービス提供体制加算(I)	介護福祉士70%以上もしくは勤続10年以上介護福祉士25%以上である場合 (要支援1)	88
サービス提供体制加算(I)	介護福祉士70%以上もしくは勤続10年以上介護福祉士25%以上である場合 (要支援2)	176
科学的介護推進体制加算	厚生労働省へのデータ提出した場合(1月につき)	40
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位×59/1000(1月につき)	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	総単位×12/1000(1月につき)	

(※該当した場合)

- ・サービス提供体制加算(Ⅱ)
- ・若年性認知症利用者受入加算
- ・生活機能向上グループ加算
- ・栄養改善体制

※加算等につきましては該当する場合はお知らせいたします。

## 3. 食費・教養娯楽費

食費・・・・・・・・・・1日あたり 600円

教養娯楽費・・・・・・・・1日あたり 50円

※食費、教養娯楽費については従来どおりの料金となります。